

21.10.21
大学経営会議

学校法人青葉学園副理事の設置について

1. 東京医療保健大学では、新学部及び新大学院設置（22.4.1）など、大学の充実・発展を図っているが、円滑な管理運営を遂行するため、新たに学校法人青葉学園に副理事（総括担当）を設置する。
2. 副理事（総括担当）は、理事長の命により、管理運営業務の遂行に当たる。
3. 副理事（総括担当）は、大学経営会議室長をもって充てる。
4. 副理事（総括担当）の設置については、10月21日の大学経営会議及び11月11日の理事会・評議員会において理事長から報告する。